

今後の獣医学教育の改善・充実方策について 意見のとりまとめ（骨子案）

1. 獣医師を巡る状況

- (1) 社会ニーズ（食の安全に対する関心の高まりや動物由来感染症の拡大、飼育動物の疾病の多様化等）に対応した人材ニーズの高度化
- (2) 国境を越えた動物由来感染症への対応や、農林水産物・食品の輸出入の拡大など、防疫需要等の増大に対応しうる国際的通用性を備えた人材ニーズの高まり
- (3) 獣医師の職域の多様性（産業動物や小動物の診療業務、家畜防疫業務や衛生検査等の公衆衛生業務、動物愛護や野生動物保護管理業務等）と人材の職域偏在
- (4) 平成22年度を目途に、農林水産省において、獣医師の需給状況を踏まえ、獣医師の確保や技術の向上等を含めた「獣医療法に基づく獣医療の供給体制の整備のための基本方針」の策定に向けて、現在審議中。このため、本協力者会議の意見のとりまとめにおいては、社会ニーズへの対応など喫緊の課題に対応しうる獣医学教育の改善の観点から審議し意見を取りまとめたもの。

2. 検討の経緯

- (1) 近年の食の安全の確保、動物由来感染症への対応、獣医療サービスの多様化・高度化、獣医師の職域偏在など、我が国の獣医学教育を取り巻く環境が変化。
- (2) このような中で、社会ニーズに対応した獣医学教育を実現するためには、教育内容の改善が必要ではないかとの指摘がある。
- (3) また、欧州連合（EU）においては、獣医学部教育についての共通基準と評価のシステムが構築され、本年秋には国際獣疫事務局（OIE）において獣医学教育の国際基準について検討がなされる予定など、国際的通用性が課題。
- (4) 我が国の大学教育においても、グローバル化する知的基盤社会の中で、国際的通用性を備えた質の高い教育を行うことが課題。特に、教育の質の保証の観点から、医学、歯学、薬学など他の医療系専門職の養成については、全ての学生が履修すべき必要不可欠な教育内容を整理したモデル・コア・カリキュラムが作成されており、これらを参考にした取組が求められている。
- (5) このため、文部科学省では、昨年12月に獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を設置し、社会的ニーズの変化や国際的な通用性の確保等の課題に対応した我が国の獣医学教育の改善・充実方策について検討。

3. 獣医学教育の現状と課題（小委員会報告内容を反映）

- (1) 我が国の獣医学教育において共通的に必要とされる教育内容について検討。
具体的には、獣医学教育の内容を導入教育・基礎獣医学分野・応用獣医学分野・臨床獣医学分野に分類した上で、社会ニーズの高度化・多様化や国際通用性の確保に対応するために全ての大学において共通的に最低限実施する必要があると考えられる科目を設定し、その履修内容について整理。

(2) 上記(1)を比較材料として、我が国の大学の現状をシラバスを中心に分析したところ、以下の課題が明確化。

① 獣医師の職域や社会的役割、関連法規、獣医倫理等を扱う導入教育の不整備

獣医師の職域や社会的役割、関連法規、獣医倫理等を扱う導入教育について、各研究室の紹介に留まるなど教育内容が不十分であるとともに、多くの大学で導入教育を担当し、教育内容を統括する教員がいない。そのため、学生への動機付けや当該大学での獣医学教育に対する理念を伝える機会が十分確保されていない。

② 実践的な教育内容の不足

講義科目については、基礎分野については比較的充実しているが、応用分野や臨床分野は教育内容が不十分な科目が散見される。また基礎・応用・臨床の全分野を通して、講義科目に比べて実習科目の教育内容が不十分であり、理論を実践に結びつけるような科目の教育が十分でない。

実践的な教育内容の充実の観点からは、応用・臨床分野の講義科目の充実や、実習科目で取り扱う内容の充実とともに家畜病院・食肉衛生検査所・農業共済等の関連施設におけるインターンシップや施設見学の充実が重要であると考えられるが、実習段階における獣医療行為の制限や、公衆衛生関連施設における実習の機会が十分確保されていない等の課題がある。

③ 新たな分野への対応

基礎分野をはじめとした学問的に歴史のある分野に比べ、近年の学問の進展や社会ニーズの高まりから新たに必要性の高まった分野は、専門性のある教員の不足や共通的なテキスト等の未整備等の理由から、教育内容・教育体制がともに不十分である。

④ 大学間の教育内容のばらつき

大学ごとに教育内容にばらつきがあり、獣医師として最低限共通的に必要とされる基本的な知識・技能を培う教育が大学によって十分に行われていない分野（内容）がある。

4. 基本的方向性

社会ニーズの変化や国際的な通用性の確保、獣医師の活動分野等の偏在などの課題に対応しうよう、獣医学教育において学生に身に付けさせるべき知識・能力の明確化が必要。

その上で、獣医学教育における改善・充実を図るため、①教育内容・方法、②教育研究体制、③教育の質の保証、の観点から改善の方向性について検討することが必要。

※「獣医学教育において学生に身に付けさせるべき知識・技能」(案)

(1) 大学における獣医学教育は、第一に、獣医師の任務の遂行に最低限共通的に必要な知識・技能の育成に資する教育内容であることが求められる。

具体的には、以下の知識・技能の育成が想定される。

- ・ 獣医師として独立して飼育動物の診療や健康を維持増進する職務に従事する際に求められる基礎的な知識・技能
 - ・ 動物及びそれらの生産物を介する人獣共通感染症等を未然に防止する公衆衛生上の職務の遂行の基盤となる基礎的な知識・技能
 - ・ 社会の要請に基づく獣医学に関連する分野の職務に必要な基礎的な知識・技能
- (2) 上記の(1)の知識・技能に加え、専門分野・職域別に応じて、当該分野で求められる実践的資質能力の基本となる知識・技能の育成に資する教育も併せて行うことが求められる。

(参考) 獣医師法(昭和二十四年法律第百八十六号)第1条(獣医師の任務)

「獣医師は、飼育動物に関する診療及び保健衛生の指導その他の獣医事をつかさどることによつて、動物に関する保健衛生の向上及び畜産業の発達を図り、あわせて公衆衛生の向上に寄与するものとする。」

5. 改善の方向性

(1) 教育内容・教育方法について

【現状と課題】

- ① 獣医師の職務や使命感・倫理観に関する教育など導入教育が不十分
- ② 問題解決能力など実践的な資質能力の育成に関する教育が不十分
- ③ 基礎分野と比較して、応用分野、臨床分野(産業動物診療や公衆衛生に関する教育内容を含む)の教育内容が不十分

【改善の方向性】(案)

- ① 獣医師の職域や社会的役割、関連法規、獣医倫理等を扱う導入教育の充実を促進

【方 策】(案)

- ・ 本協力者会議の検討を踏まえ、大学・関係学協会が中心となり、「導入教育関連科目」を含めた我が国の獣医学教育において共通的に求められる教育内容(モデル・コア・カリキュラム)を検討する取組を促進
- ・ モデル・コア・カリキュラムの検討を踏まえ、「導入教育関連科目」の履修の在り方について検討等

②基礎分野で学んだ理論を実践につなげる実習科目の充実を促進

【方 策】(案)

- ・本協力者会議の検討を踏まえ、大学・関係学協会が中心となり、「実務実習」を含めたモデル・コア・カリキュラムを検討する取組を促進
- ・モデル・コア・カリキュラムの検討を踏まえ、「実務実習」の履修の在り方について検討
- ・プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）など実践的な教育方法の開発等を促進
- ・医学教育・歯学教育において行われている臨床実習の例も参考にしつつ、有資格者の指導・監督の下に実施されることなど、実習段階で可能な獣医療行為についてのガイドライン等の作成や、公衆衛生関連施設における実習を行う際の実施条件の明確化等について、関係省庁と協力して検討

③応用分野や臨床分野の教育を充実し、様々な職域に進む獣医学生の実践的な資質能力の育成を促進

【方 策】(案)

- ・本協力者会議の検討を踏まえ、大学・関係学協会が中心となり、基礎・応用・臨床分野のバランスに配慮し、モデル・コア・カリキュラムを検討する取組を促進
- ・獣医師の職務遂行上、最低限共通的に求められる基礎的な知識・技能の育成に加え、専門分野・職域別に求められる実践的な知識・技能の育成を高学年を対象に行う専修コースの設定等を促進

(2) 教育研究体制について

【現状と課題】

- ①大学の規模により教育内容、教育体制の充実度にばらつき
- ②専門的な教員の不足や共通的なテキスト等の未整備等の理由から、特に新たな分野などについては、広範な知識・技能を高度な専門性を持って教授することが困難
- ③附属家畜病院の職員数・患畜数・動物種に大きなばらつきがあり、臨床実習を行う上で教育体制に課題があるなど、臨床教育の充実において課題

【改善の方向性】(案)

- ①他学科等の学内資源の有効活用や、保健所や農業共済など学外の関連機関・団体と連携し、実務実習の場の充実や教員の確保などにより教育研究体制を充実

【方 策】(案)

- ・各大学において、畜産学や水産学、医学など獣医学に関連する他学部・学科の教員や附属施設との連携により、獣医学教育の専門性向上に必要

な知識・経験を有する教員を確保

- ・公衆衛生関連施設における実習を行う際の実施条件の明確化等について、関係省庁と協力して検討
- ・学外の家畜診療施設及び公衆衛生に関する施設における実務実習の実施に関し、各大学における実習先機関との十分な連携体制の構築に向けて、必要な実習施設の確保や、産業動物診療や公衆衛生業務に従事した実務経験を有する教員の確保など各大学の条件整備を促進するための方策について検討
- ・専門教育科目を担当する専任教員数については、他分野との比較による獣医学教育の課題の明確化や、モデル・コア・カリキュラムの検討、国際獣疫事務局（OIE）における獣医学教育を巡る議論も踏まえた上で検討

② 獣医系大学全体として社会ニーズに対応し、国際通用性のある質の高い教育を実現していくため、複数の大学がそれぞれ比較優位な教育資源を結集して連携を推進

【方 策】（案）

- ・各大学の特徴を活かしつつ、複数の大学がそれぞれ優位な教育資源を結集して教育を実施する教育課程の共同実施制度の活用や施設の共同利用を促進
- ・専門家が不足している分野においては、今後若手教員・研究者の育成の促進や、大学等が連携して行うモデル・コア・カリキュラムの整備や共通テキストの作成等の取組を促進

③ 附属家畜病院における臨床実習や卒業後の臨床研修機能の充実のため、実習や研修プログラムの策定の促進や、必要な体制整備について検討

【方 策】（案）

- ・効果的な臨床実習の実施のためのプログラムやFD等の共同開発等の取組を促進
- ・卒業後の臨床研修機能の充実を図る観点から、関係省庁・団体と連携し、各大学における社会ニーズに対応した体系化された研修プログラムの開発を促進
- ・臨床実習等の充実に対応した附属家畜病院の体制の充実について検討

(3) 教育の質の保証について

【現状と課題】

- ① 大学によって獣医師として最低限共通的に必要とされる基本的な知識・技能を培う教育が十分に行われていない分野（内容）がある。
- ② 授業内容についての記載が具体性に欠けるなどシラバスの記載が不十分な大学が存在

【改善の方向性】(案)

- ①大学・関係学協会が連携して、教育内容の平準化など獣医学教育の質の確保の取組を促進

【方 策】(案)

- ・我が国の獣医学教育において共通的に求められる教育内容については、本協力者会議の検討を踏まえ、大学・関係学協会が中心となって策定するモデル・コア・カリキュラムの策定や共通テキストの作成、FD等の取組を促進 等

- ②各大学における積極的な情報公開を促進するとともに、獣医学分野の質保証の在り方について具体的に検討

【方 策】(案)

- ・大学分科会等における分野別の質保証の検討状況を踏まえ、獣医学分野の第三者評価の実施に向けての検討や、その前提となる自己点検・評価や大学間の相互評価の充実を促進
- ・授業内容をより具体的に記載したシラバスを作成し、学生や第三者に対し積極的に公開するなど教育状況の透明化の取組を実施
- ・分野別第三者評価の実施について今後検討 等

6. 今後の検討

- モデル・コアカリキュラムの検討、本年10月の国際獣疫事務局(OIE)における獣医学教育を巡る議論も踏まえ、国において必要な措置を検討